

## 神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H24年度検証用≫

推進項目		6 第3セクター等外郭団体の見直し		プラン作成当初の実施目標				
番号	52	担当課	企業・港湾振興課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	鹿島港湾運送(株)の経営健全化		継続 旧No.35	準備	実施		隔年	
概要	会社法上での会計監査人設置には該当しないが、今後も現在のような健全で安定的な経営が維持されるよう、また市民に対して会社の経営努力の姿勢を示すためにも、コンサルタント会社などの意見を参考にしながら、中期的な経営方針を計画するなど、経営診断の実施に向け協議をしていく。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備		実施		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	80.0%			

### ● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	鹿島港の復旧は計画どおり進んでおり、取扱貨物量は震災後の見込みより増えているため、経営状況は徐々に上向いている。会社の経営状況を見据えながら、経営診断の実施に向けて働きかけを行なった。	
	80.0%			
	問題点課題等	鹿島港は、未だ完全復旧されておらず、24年度中の完全復旧を目指している。		
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
				H22
H24年度の目標	経営診断の実施に向けての働きかけを行う。			

### ● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果

● H22年度の取組状況

		行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項					
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	会社との協議を進めてきた結果、会社としても現在の健全経営を維持するために、中長期の経営方針を打ち立て自ら経営努力をしていかなければならないこと、そのためにH23年度に経営診断を実施するとの合意を得た。 しかしながら、3月の東日本大震災によって会社の状況が一変した。社屋は津波を被って使用不能となり、荷役設備等も大きな被害を受けた。3月末から仮事務所に移転し営業を続けている。			A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない ■	
	100.0%		問題点課題等	鹿島港が震災の被害を受けている。公共埠頭は比較的被害の少なかった岸壁について、応急復旧して運用しているが、航路や全ての岸壁、港湾設備が本格的に復旧するにはH24年度いっぱいまでかかる見通しである。港の取扱貨物量が減り、会社自体も被災している状況からH23年度予定していた経営診断の実施は難しくなっている。			
プラン変更	H23年度に予定していた経営診断の実施は、H25年度以降に延期する。		プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
			準備			実施	
H23年度の目標	鹿島港復旧の進捗状況と、それに伴い会社の経営が安定化することを見守りながら、将来の安定経営の維持に向けて会社と協議を進めたい。						
		・早急の実施すべきである。					

## 神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		7 公営企業の見直し		プラン作成当初の実施目標				
番号	53	担当課	水道課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	施設の廃止（太田浄水場）		新規	検討	協議		実施	
概要	太田浄水場はH18年末で取水を中止し、現在は県水の受水のみとなっている。施設が老朽化しているが、国の築堤にもかかるため、建て替えをすることなく、現在整備中の土合配水場～別所間の配水管工事完了後に施設を撤去廃止し、維持管理費用等の経費削減を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				25.0%	50.0%			

### ● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	太田浄水場は国の築堤整備の関係から利根川下流事務所と財源や今後の整備工程など年2回の協議を実施し廃止に向け着実に進めている。	
	100.0%			
	問題点課題等			
プラン変更	プラン変更後の実施年度			
				H22
H24年度の目標	利根川下流事務所では、平成25年7月以降に利根川の築堤整備を目指していることから、太田浄水場の撤去に向けた実施計画を作成し関係機関との調整を図る。			

### ● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
H21年度 維持管理費 (動力費・賃借料等) 3,943,000円	

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>国交省（利根下流工事事務所）との打合せを重ね、協議検討した結果、現在整備中の土合配水場から別所配水場間の敷設工事をH23、H24年度の2か年で完成させ、H25年度の6月までに撤去廃止する方向で双方の合意を図った。</p>
	100.0%		
	問題点課題等		
H23年度の目標	土合配水場から別所配水場間の敷設工事の進捗状況を見ながら関係機関との協議検討を行う。		
			<p>A 十分評価できる ■■■■■</p> <p>B まあまあ評価できる ■■■■■</p> <p>C 評価できない</p> <p>D どちらとも言えない</p>

# 神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		8 行政体制の整備 ② 公共施設の整理・統廃合		プラン作成当初の実施目標						
				H22	H23	H24	H25	H26		
番号	54	担当課	契約管財課	協議 検討	実施					
項目名	鹿島開発用地譲渡の推進		継続 旧No.52	販売目標面積 7,000㎡	10,000㎡	20,000㎡	30,000㎡			
概要	鹿島開発用地譲渡の対象者は土地提供者に限られ、しかも提供面積に応じて譲渡面積に制限がある。条例や規則の改廃を行い、一般市民への譲渡なども可能にし、土地の有効活用や、市の管理業務の軽減を図る。			変更後の実施目標						
				H22	H23	H24	H25	H26		
				協議・検討			実施			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)						
				H22	H23	H24	H25	H26		
				10.0%	20.0%					

## ● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に面した開発用地を台帳化</li> <li>・従来からの除草作業 鰯川地区・溝口・下幡木地区・その他 合計3.6ha 除草委託費合計 1,716,288円</li> <li>・不法投棄処理委託料 483,000円 合計2,199,288円</li> <li>・鹿島開発用地の売却（道路整備に伴う交換）</li> <li>・山林 1筆 571㎡ 19,970円(交換差金)</li> </ul>					
	40.0%			問題点課題等				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	鹿島開発用地利用計画審議会を開催し、条例を廃止した上で、民間業者を活用した処分制度（媒介制度）を利用した販売を推進する。							

## ● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
鹿島開発用地の中で、どの土地が販売条件がよいか、把握できていなかった。	H23年度に公有財産管理図面・台帳を作成し、道路に面している売れ易い土地の把握ができた。 H24年度に鹿島開発用地利用計画審議会を開催し、条例を廃止した上で入札で応札がなかった土地については、民間業者を活用し、広く周知ができ、販売促進が図れる。

● H22年度の取組状況

							行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項	
H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	従来からの除草作業を実施 鱈川地区3.1ha, 溝口・下幡木地区0.3ha 合計3.4ha 除草委託費合計1,926千円					A 十分評価できる 
	30.0%							問題点課題等
プラン変更	条例の廃止等を審議していくため, 協議・検討期間をH24年度まで延長する。		プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
		協議・検討		実施				
H23年度の目標	神栖市鹿島開発用地利用計画審議会を開催し, 譲渡に関する条例の廃止に向けた審議をする。							

# 神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H24年度検証用>>

推進項目		8 行政体制の整備 ② 公共施設の整理・統廃合		プラン作成当初の実施目標				
番号	55	担当課	学務課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	学校給食共同調理場の統廃合		新規					
概要	老朽化した現第二学校給食共同調理場と若松調理場を統廃合して、新たに第二学校給食共同調理場を建設し、献立の統一と調理環境方式の変更などによる徹底した衛生管理を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	20.0%			

## ● H23年度の実施状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	給食施設の建設用地を取得。 神栖市砂山1014-259 7,071㎡ 施設整備基本計画及びPFI導入に向けて検討を進めた。	
	100.0%			
	問題点 課題等	基本計画作成及びPFI導入可能性の調査の結果、PFIを導入することとした場合、工事着工時期及び供用開始時期が延びるため、プラン変更が必要となる。		
プラン 変更	プラン変更後の実施年度			
				H22
H24 年度 の 目標	PFI導入可能性調査及び基本計画の策定			

## ● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	第二給食センター及び若松給食センターの施設・設備が老朽化したため、第二及び若松共同調理場の統合し、新たな共同調理場を整備するものであるが、平成24年度にPFI導入可能性調査及び基本計画の策定を予定し、供用開始は平成28年度を目標としている。施設を統合するため、維持管理費の軽減及び学校給食の安心・安全への寄与は大きい。



## 神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況〈H24年度検証用〉

推進項目		8 行政体制の整備 ② 公共施設の整理・統廃合		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	56	担当課	学務課	計画 策定	推進				
項目名	学校の適正規模適正配置		新規						
概要	現在、市内小中学校の規模は、学校間において大きく差異が生じていることから、分離や統廃合、学区の調整等により、学校規模の不均等を解消することで、教育環境の公平性を確保し最適な教育効果が得られる環境を整える。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				—	—	—	—	—	

### ● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	波崎東小学校・明神小学校の適正化については、対象校の保護者や地域住民への説明会を開催するとともに波崎東小学校・明神小学校統廃合協議会を設置し6回の会議を重ねた結果、両校を廃校として、新たに平成24年4月1日から波崎小学校としてスタートしました。また、矢田部幼稚園については、震災により施設の使用が困難となったことから、平成23年5月31日に廃園し、園児は植松幼稚園に編入しました。				
	100.0%		問題点課題等	通学路の安全確保（通学路の安全確認実施、学校前の5差路は、登下校時教員を配置）			
プラン変更			プラン変更後の実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	波崎第二中学校、矢田部小学校については、共に小規模校であるため、土合小学校を含めて、より良い教育環境の整備を行うための協議会を設置する。若松幼稚園をうずも幼稚園に統合する。						

### ● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況	取組後に得られる効果
	学校の統廃合により、児童の教育環境及び教員体制の充実及び適切な学校運営が図られる。具体的には、大きな集団の中で多様な意見に触れる機会ができ、お互いが刺激し合いながら、切磋琢磨することで社会性が育まれる。また、学級数の増加により教員も増加し教員相互の研修の機会も増え、資質及び指導力の向上に結びつく。

● H22年度の取組状況

			行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項
H22年度の状況	単年度達成率		
	100.0%	取組内容及び進捗状況	<p>H21年1月に設置した「神栖市学校適正配置検討委員会」から小中学校の適正規模及び適正配置についてH21年11月に提言を受けた。この提言を踏まえて、子どもたちが豊かな心と確かな学力、たくましく生きる力を身につけられる環境づくりを進めるため、当市における今後の小中学校の規模及び配置のあり方について基本的な考え方を整理し、適正化に向けた具体的な方策等を示した「神栖市立学校適正規模適正配置基本計画」をH22年11月に定めた。</p>
		問題点課題等	<p>大規模校、小規模校の解消。各学校施設は、災害時の避難場所、地域コミュニティの拠点であり、学校区の変更等には地域の方々の理解と協力が欠かせない。 現在、小規模校は小学校5校、中学校1校、幼稚園4園あり、大規模校は小学校3校となっている。</p>
H23年度の目標	波崎東小学校と明神小（近接し共に小規模化）の学校規模適性化（統合） 矢田部幼稚園の閉園（H23年5月31日）		